

養護実習 実習要項

養護実習Ⅰ（3年次）：2024年2月

養護実習Ⅱ（4年次）：2024年8～9月

大分県立看護科学大学



目次

<実習概要>

1. 養護実習の目的
2. 養護実習の心得
3. 注意事項
4. 記録物の作成について
5. 実習中の事故対応

<実習記録>

○養護実習Ⅰ

1. 実習の目標と評価
2. 実習校の概要Ⅰ、Ⅱ
3. 配属クラス概要
4. 実習日誌
5. 講話記録
6. 授業参観記録
7. メモ
8. 自己評価表
9. 振り返り
10. 事故報告書

○養護実習Ⅱ

1. 実習の目標と評価
2. 実習校の概要Ⅰ、Ⅱ（必要な場合）
3. 保健室の概要
4. 配属クラス概要（必要な場合）
5. 実習日誌
6. 実習記録
7. メモ
8. 自己評価表
9. 振り返り
10. 事故報告書

<資料>

1. 養護教諭の専門領域における主な職務内容
2. 指導案の書き方について
3. 関連法規・資料 QR コード（日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学校保健安全法、学校保健安全法施行令、学校保健安全法施行規則、いじめ防止対策推進法、大分県公立学校教員育成指標：養護教諭、新大分スタンダードについて、小学校学習指導要領（体育編）、中学校学習指導要領（保健体育編）、生きる力を育む小学校保健教育の手引き、生きる力を育む中学校保健教育の手引き）

実習概要

1. 養護実習の目的

<養護実習Ⅰ：学校体験実習：3年後期履修科目>

小学校、中学校などの教育現場における、児童生徒の学校生活、教職員の業務など、教育現場の「実際」を体験的に理解することで、実習生自らが、自身の教師（養護教諭）としての適性、志望について省察する機会を提供します。

学校保健に関する実習は、保健室における養護教諭との交流及び観察実習に留め、基本的には、養護実習Ⅱで取り扱うこととします。

具体的には以下を、実習目標とします。

- (1) 児童生徒及び教職員との交流を通して、教師に求められる資質、自らの適性について省察する。
- (2) 公教育機関である学校が、どのような理念、体制の下、運営されているのかを理解する。
- (3) 学校における実際の教育活動がどのように展開されているのかを理解する。
- (4) 児童生徒の心身・生活の状況を理解する。

<養護実習Ⅱ：学校保健実習：4年前期履修科目>

小学校、中学校などの教育現場において展開される保健管理、保健教育、健康相談について学び、児童生徒の心身の健康上の問題及び健康保持のために行われる活動について理解します。加えて、これらの活動の基盤となる保健室経営と保健組織活動について学び、学校保健活動における養護教諭の役割と活動内容の全体像を理解します。これらの学習を通し、今後の自身の学習課題を明らかにすることを目指します。

具体的には、以下を実習目標とします。

- (1) 実習校区における児童生徒の健康課題について理解する。
- (2) 学校における保健管理や安全管理がどのような理念及び体制の下で行われているのかを理解する。
- (3) 保健室がどのような理念、計画、体制、設備の下に運営されているのかを理解する。
- (4) 児童生徒の心身の健康管理のための組織的活動について理解する。
- (5) 保健室来室者への対応について理解する。
- (6) 学校で行われる健康教育への養護教諭の関わりを理解するとともに、保健指導を実施する。

2. 養護実習の心得

- ・「児童生徒との交流」は、実習でしか経験できません。いわゆる「せんせい」との交流は大学でも可能ですが、自らが「せんせい」と呼ばれ、子どもたちと交流する機会は、実習の場でしか得られません。この事を常に念頭に置き、実習に臨んでください。
- ・児童生徒に対して、誠意を持って接しましょう。特定の子どもに偏ることのないよう、分け隔てなく接することを、常に心に留めてください。
- ・実習校における実習生は、児童生徒に対しては、教師（先生）という立場になります。が、実習校の教職員に対しては学生であり、指導を受ける立場です。学生であるとともに教師であるという自分の立場をよく認識してください。実習生という立場に応じた心がまえを持つことが必要になります。
- ・実習中に困ったこと、自分だけでは判断に苦しむことに遭遇した場合には、実習校の教職員、または大学の教職員に相談してください。援助の必要性を認識し、適切な援助要請を行うことも、教職員（実習生）に必要とされる資質です。自分だけで抱え込むことがないようにしましょう。
- ・実習を充実したものにするため、実習前から体調管理に努め、十分な睡眠、休養、栄養補給を心掛けてください。状況に応じて、手洗い、マスクの着用などを励行し、感染予防に努めましょう。自分の身体を丁寧に扱うことに意識を向けることが大切です。睡眠不足、欠食の状態、実習に臨まないようにします。
- ・風邪などで体調不良の場合、児童生徒の健康を害するリスクを最小限にすることを優先します。自分本位に無理して出勤するのではなく、休むことが正しい行動であることを理解し、適切に行動します（例：実習校、大学への連絡、受診）。実習時間が不足する場合は、後日追加実習を行うなどして対応します。
- ・滞りなくスムーズに実習を進めること、注意されないようにすることばかりに心を砕くのではなく、様々な学びの機会を増やすようにしてください。実習の場でしか体験できないこと、場数を踏み、失敗を繰り返す中でしか学べないことが沢山あります。
- ・本学の養護実習は、大分市、大分県、大分県内各市町村教育委員会および実習校の理解と協力の下、実施されています。次代を担う教育者を志す皆さんのため、多くの教職員の方々が、実習の運営及び指導に関わっています。このことを心に留め、実習に専念してください。

3. 注意事項

<勤務について>

- ・養護実習は、保健室での活動に留まるのではなく、学級活動（ホームルーム）、給食や清掃の指導など、多岐にわたります。実習校で体験する全てのことが養護実習の対象になると考えましょう。できるだけ多様な経験を積むことができるよう、意欲的に取り組んでください。
- ・実習中、児童生徒の安全確保への配慮を、最優先とします。
- ・実習生は、児童生徒に対し懲戒を加えることはできません。その必要があると感じた時は、必ず、実習指導担当の教職員（教頭、主幹教諭、養護教諭、配属クラス担任等、以下実習指導教諭）に相談してください。

<時間管理について>

- ・事故や病気、交通機関遅延等で欠席、遅刻（早退）する場合は、すみやかに実習校に電話連絡してください。事故や病気の場合は、大学（教務学生グループ：097-586-4304、実習担当：吉村yoshimura@oita-nhs.ac.jp）にも連絡します。
- ・実習日誌、実習記録等は、定められた期限までに提出します。
- ・実習時間（勤務時間）については、実習校が定めた時間に従います。公用、私用を問わず、実習時間内に校外（敷地外）に出る際は、実習指導教諭に届けでて、許可を得てください（学校での授業で校外に出る場合などは除く）。
- ・退勤の際は、翌日の準備を整え、実習指導教諭の許可を得て、帰宅します。
- ・出勤と退勤の時間を記録し、実習日誌に記録してください。

<情報の取り扱いについて>

- ・実習を通して知り得た情報（児童生徒に関する情報、教職員・保護者に関する情報など）については、実習中および実習終了後においても、学校外で、絶対に口外してはいけません。SNSなどに実習中の様子を掲載することは、その内容、形式（映像、文字、音声を問わない）に関わらず、認められません。
- ・学校に関する情報や生徒の個人情報の扱いについては、実習校・実習指導教諭の指示に従います。勝手な判断で、校外に持ち出すことはできません。児童生徒との写真撮影に関しては、必ず教職員に相談の上、了解を得るようにします。
- ・指導案や配布資料の作成等でパソコン・インターネットを使用する場合、その利用方法等に関しては実習校の指示に従います。許可なく、私物の外部記録媒体（USB

メモリ等)を、学校のPCに接続する事がないように留意してください。

- ・学校敷地内では、携帯電話などの電源は切るなどしておくこと。校内での通話は、緊急の場合を除き、認められません。
- ・保健室の環境や教室の様子などを撮影したい場合は、必ず実習指導教諭等の許可を得て行います。その際に、児童生徒、教職員の個人情報が入り込まないように、注意してください。

<児童生徒との関係について>

- ・実習生は、特定の児童生徒と特別のつながりを持つことはできません。児童生徒との電話、メール、SNS上でのやりとり等は、厳に慎みます。
- ・実習生は、実習校の許可なくして、自分の宿所や校外に児童生徒を連れ出すことはできません。
- ・実習生は、実習校の許可なくして、児童生徒の家庭を訪問することはできません。
- ・児童生徒に呼びかける際には、どのような呼称で呼ぶのか、児童生徒に対する公正という観点から配慮します。
- ・実習生同士の会話であっても、それを児童生徒が聞いている場合があります。校内の言動には十分に気を配ってください。

<身だしなみ>

- ・身だしなみに関しては、養護実習という学習の場の特性を考慮し、自らの判断で整えてください。
- ・校種(小学校か中学校か)、指導(活動)場面に応じて、動きやすい服装(ジャージなど)・シューズ、エプロン、正装などの着用が求められます。実習校の先生方と相談しながら、自らの判断で整えてください。

4. 記録物の作成について

人には、「忘れる」という素晴らしい能力があります。この能力のおかげで、私たちは、様々な体験と一定の距離をとり、前に進むことができます。養護実習の場において、皆さんは、子どもたちや先生たちとの間で、様々な体験をすることでしょう。しかしながら、そのような貴重な体験は、「記録」という形で留めておかないと、日々失われてしまいます。そうなってしまうと、それを後から振り返り、活かすこともできません。他の実習生と共有することもできなくなります。これは、とても残念な（もったいない）ことだと思います。

記録を残すこと自体が養護実習の目的なのではありません。良い記録を作成し、それを教員に認めさせることも、養護実習本来の目的とは言えないと思います。何のために、誰のために記録を作成するのかを念頭において、記録の整理に取り組んでください。

<実習日誌の使い方>

- ・実習中に感じたこと、気付いたこと、驚いたこと、嬉しかった言葉などは、できるかぎりその場で（早く）、メモとして残します。メモは、断片的、キーワードの羅列で構いません。記録作成の際に、メモが大きな助けになります。
- ・実習校で配布された資料や実習期間中に作成した資料（保健だより、指導案等）については、散逸することがないように、バインダーに保管したり、電子化したりしてください。また、作成した掲示物、保健指導に利用した模型などに関しても、写真を撮るなどして、記録を残します。個人情報に関わる内容が、資料に含まれている場合には、実習校の先生方に相談のうえ、その指示に従います（または、個人情報を「黒塗り」するなどして対応してください）。
- ・「実習日誌」には、その日実際に行なった実習内容を記入します。翌出校時に実習指導教諭等に提出し、署名または押印をいただきます。
- ・手書きで実習日誌を作成する場合、ボールペンや万年筆などを使用して記入してください。摩擦熱によって筆跡が消えるボールペンは使用しないでください。訂正が必要な場合は、修正液等を使用せず、修正箇所にも二重線を引いたうえで訂正印を押します。PCで入力したものをプリントアウトしても構いません。電子ファイルは、実習開始前にお渡しします。

<実習日誌の記入時期と留意事項>

実習校の概要や保健室の概要は、記録を厳密に完成させること自体が目的ではなく、作成を通して学校及び学校保健についての理解を深めることが目的です。このことを念頭において、記録を作成します。資料の閲覧などに関して、先生方を急かすことのないように留意してください。

(1) 養護実習の目標と評価

- ・どのような養護実習にしたいか→事前指導で作成。
- ・具体的個人的な行動目標→事前指導で作成。
- ・具体的な行動目標の達成状況：実習終了後、養護実習Ⅰは事後指導、養護実習Ⅱは教職実践演習で評価します。

(2) 実習校の概要Ⅰ、Ⅱ

- ・事前に調べられる範囲については、事前指導で作成します。
- ・事前にわからない範囲については、実習終了までに記入します。
- ・実習Ⅱで、実習Ⅰと異なる実習校に行く場合は、改めて作成します。人事異動などで変更があった場合には、該当する箇所のみ記載します。

(3) 保健室の概要（養護実習Ⅱ）

- ・実習中に、養護教諭の先生に伺った事、参加観察した情報に基づき記載します。
- ・実習最終日に、養護教諭の先生から確認印をいただきます（必要な場合）。

(4) 配属クラスの概要（養護実習Ⅰ）

- ・配属クラスの掲示物や、担任先生に伺った事、参加観察した情報に基づいて記載します。
- ・実習最終日に、配属クラスの担任の先生等から確認印をいただきます。
- ・実習Ⅱでも、クラス配属された場合は、改めて作成します。

(5) 実習日誌（実習日について、毎日作成します）

- ・実習翌日、出校したらすぐに実習指導担当の先生に提出してください。
- ・下校時に必ず持ち帰ります。最終日の日誌は、実習Ⅰは事後指導、実習Ⅱは教職実践演習（養護教諭）の初回に提出します。

(6-1：養護実習Ⅰのみ)

- ・講話記録：講話の内容を記載します。全ての講話について作成します。

- ・授業参観記録：当日参観した授業から、印象に残ったものを1つ選び作成します。

(6-2：養護実習Ⅱのみ)

- ・実習記録：一日一枚作成します。何について記載するかは、各自で判断します。

- ・実習記録の記載方法（養護実習Ⅱのみ）

- 実習内容：実習内容を示すタイトル（例：3年2組保健指導「熱中症の予防」）を
つけます。

- 実習領域：該当する記号（カタカナ）に○をつけます。詳細に関しては、資料1
「養護教諭の専門領域における主な職務内容」を参考にしてください（例：健康診
断について記載する場合は、Ⅰ保健管理、ア心身の健康管理 ○健康診断に該当
しますので、Ⅰの「ア」に○をつけます）。

- 実習形態：該当する記号（カタカナ）に○をつけます。

- 講話：指導者からテーマに沿って話を聞くこと。

- 観察：児童生徒や教職員の活動を、問題意識をもって注意深く見ること。

- 参加：教職員の行う活動に、補助的に加わること。教職員の指示に従い、教職員
のモデルを参考にしながら、実習生もその一部を実際に実施してみることに
すること。

- 実習：教職員の指導を踏まえながら、実習生自身が主体的に計画を立て、直接
に児童生徒にかかわり、養護活動を推進していくこと。

- (7) メモ：(1)～(6)以外のことで、印象に残ったこと（例：児童生徒のエピソード
など）を記載します。実習での学びにこだわらず、どんどん書き出していきましょ
う。将来的に皆さんの財産になります。所定の用紙を全て埋めてください。実習Ⅰ
は1枚、実習Ⅱは2枚です。

- (8) 養護実習自己評価表：養護実習Ⅰは事後指導、養護実習Ⅱは教職実践演習（養護
教諭）で作成します。

- (9) 振り返り：養護実習Ⅰは事後指導、養護実習Ⅱは教職実践演習（養護教諭）で
作成します。

- (10) 事故報告書：必要に応じて作成します。詳細は「5. 実習中の事故対応」を参照。

5. 実習中の事故対応

<学生のみなさんが加入している保険>

学生便覧 P48～P49（令和6年度）に学部学生が加入している保険についての説明があります。事前に確認をしておいてください。

<事故発生時の連絡報告>

不測の事態により、定時に実習校に到着できなくなった場合など、実習校への連絡が必要な場合は、直接実習校に連絡してください。連絡先は、実習開始前に再度確認すること。

事故が生じた場合、速やかに大学（教務学生グループ：097-586-4303、担当教員：吉村：yoshimura@oita-nhs.ac.jp）に連絡します。当日の実習終了後、事故報告書を作成し担当教員へ提出してください。必要に応じて加入保険による保障の手続きをとります。

実習期間中、天災により交通網が寸断されるなどの事態が発生した場合（発生することが予測される場合）には、大学担当教員から学生に連絡しますのでその指示に従ってください。

<登下校時の交通事故>

交通事故を起こした場合（被害にあった場合）は、加害者の場合はもちろん、被害者であっても事故対応を優先します。事故対応を優先したことによる、履修上の不利益は一切発生しません。実習翌日までに、事故等報告書を作成し提出します。

(1) 加害者の場合

- ・ 運転を止める
- ・ 負傷者の救護（119番通報で救急車を要請）
- ・ 道路上の危険防止（事故車両を安全な場所に移動、三角表示板等の設置）
- ・ 警察への通報（110番通報で、交通事故処理を要請、その場で示談扱いにしない）
- ・ 任意保険会社への連絡（事故対応サポートを行ってくれることがある）
- ・ 大学への連絡（教務学生グループ 097-586-4303、担当教員）
- ・ 実習校への連絡
- ・ 保護者への連絡

(2) 被害者の場合

- ・ 負傷者の救護（加害者の方が重傷の場合もある）
- ・ 警察への通報（届け出て、必ず事故処理を受けること）
- ・ 事故状況の記録（相手連絡先などを確認する、自己メモ参照）
- ・ 医師の診断を受ける。
- ・ 大学への連絡（教務学生グループ 097-586-4303、担当教員）
- ・ 実習校への連絡
- ・ 保護者への連絡

事 故 メ モ	
発 生 日 時	
発 生 場 所	
相 手 方	住 所
	氏 名
	車のナンバー
	連 絡 先
	そ の 他

<子どもに怪我をさせる、学校の備品を破損させるなどした場合>

子どもに怪我をさせる、学校の備品を破損させるなどした場合は、直ちに実習校の教職員に報告するとともに、大学担当教員および教務学生グループ（097-586-4303）に連絡してください。翌日までに、事故等報告書を作成し提出します。

実習記録

養護実習 I

養護実習 I の目標と評価(大学での事前指導で作成)

<p>どのような 養護実習に したいか？</p>	
<p>具体的 個人的な 行動目標</p>	<p>6つ以上設定する</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8</p> <p>9</p>
<p>具体的な 行動目標 の達成状況</p>	<p>1 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要)</p> <p>2 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要)</p> <p>3 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要)</p> <p>4 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要)</p> <p>5 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要)</p> <p>6 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要)</p> <p>7 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要)</p> <p>8 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要)</p> <p>9 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要)</p>

実習校の概要 I (実習終了までに記載)

実習校			
学校長		保健主事	
教頭(副校長)		養護教諭	
主幹教諭		担当クラス担任	

職員の構成

職員の構成										

児童生徒数

学年	1	2	3	4	5	6				計
学級数										
児童生徒数										

学校・地域の特性

学校・地域の特性										

学校経営方針

設置者(市)の 学校教育目標										
実習校の学校教育目標										
目指す子ども像										
目指す学校像										
目指す教職員像										
校訓										

実習校の概要 II (実習終了までに記載)

校時表(標準的なタイムスケジュールを記載)

--

校章

--

委員会活動(児童生徒)

--

校務分掌(教職員)

--

校歌

--

配属クラス(年 組) 概要(実習終了までに記載)

学級目標 学級 スローガン	
学級通信タ イトル	
担任氏名	
人数	
係活動	
学級経営 方針	
学級の様子 雰囲気	
教室環境 備品	
その他 特記事項	

実習生氏名：

実習日誌

日付	月	日	曜	実習開始	日目
----	---	---	---	------	----

実習目標	
------	--

学校滞在時間	時	分	～	時	分	時間	分
--------	---	---	---	---	---	----	---

自宅(学校外)学習時間	時間 分程度(土日休日がある場合、その分を含む)
-------------	--------------------------

活動記録 (何の時間か、 何をしたか、 事実を簡潔に 記載する)	1時間目		その他活動記録 給食メニュー
	2時間目		
	中休み		
	3時間目		
	4時間目		
	昼休み		
	5時間目		
	6時間目		
	放課後		

印象に残る エピソード どのような状況で 何があったのか、 発言内容や具体 的行動を含めて記 載する。個人名は 記載しない。	
---	--

実習の 充実度	%	60%に満たない場合の 理由	
------------	---	-------------------	--

確認欄	月	日	(署名または押印)
-----	---	---	-----------

講話記録(全ての講話について記録、講話がなければ不要)

日時	月 日	時間目
場所		
講師	先生 ()	
参加者		
講話テーマ		
配布資料	(ナンバリングし、ファイリングする)	

講話メモ	
------	--

講話を通し 感じ、考え 学んだこと、	
--------------------------	--

授業参観記録(一日一枚記載、参観機会がなければ作成不要)

日時	月	日	時間目
クラス	年	組	
場所			
授業者	先生 ()		
参観者			

科目名	
单元名	
めあて	
配布資料	

印象に残る 教師、児童生徒 のやりとり・言動	
------------------------------	--

感想	
----	--

養護実習 I 自己評価表(実習終了後、事後指導の際に大学で記入)

- 1 決まった時間に登校できましたか？ (A、B、C、D)
- 2 日誌など提出物の期限を順守することができましたか？ (A、B、C、D)
- 3 教師に相応しい身だしなみ、服装を保つことができましたか？ (A、B、C、D)
- 4 講話を通じて、意欲的に学校を理解しようとしていましたか？ (A、B、C、D)
- 5 実習生に相応しい態度で授業を参観できましたか？ (A、B、C、D)
- 6 意欲的に、養護教諭の業務を理解しようとしていましたか？ (A、B、C、D)

- 7 実習校の教職員と適切にコミュニケーションを取れましたか？ (A、B、C、D)
- 8 教師に必要な責任感や使命感、誠実さについて学ぶことができましたか？ (A、B、C、D)
- 9 学級集団全体に対して、適切な話し方で話すことができましたか？ (A、B、C、D)

- 10 教師らしい態度で児童生徒に話しかけることができましたか？ (A、B、C、D)
- 11 児童生徒と交流する時間を確保することができましたか？ (A、B、C、D)
- 12 特定の児童生徒だけではなく、色々な子どもと関わることができましたか？ (A、B、C、D)

- 13 学校を組織として理解し、実態を説明できますか？ (A、B、C、D)
- 14 実習校の特徴を理解し、説明できますか？ (A、B、C、D)
- 15 担当クラスの児童生徒の心身・生活の状態を説明できますか？ (A、B、C、D)
- 16 養護教諭の職務について、十分に話を聞くことができましたか？ (A、B、C、D)

- 17 その日体験した出来事を事実即して記述しましたか？ (A、B、C、D)
- 18 体験、観察した事実について、自分の考えや感想を記述しましたか？ (A、B、C、D)

- | | |
|---|-----------|
| A | 十分達成している |
| B | 概ね達成している |
| C | もう少し努力が必要 |

振り返り(実習終了後、事後指導の際に記入)

学んだ事
気付いた事
感じた事
考えた事

養護実習Ⅱ
に向けての
課題

要望

事故等報告書

※事故防止のために実習教育施設と共有することがある。その際、学生は匿名とする。

報告者(学生): 学籍番号 氏名 報告日: 平成 年 月 日

発生日時	平成 年 月 日 時頃
実習校名称	
発生場所	

事故の概要

事故時の状況

事故時の対応とその後の経過

事故の原因と今後の対応

教員コメント

担当教員氏名:

実習記録

養護実習Ⅱ

養護実習Ⅱの目標と評価

どのような 養護実習に したいか？	
具体的 個人的な 行動目標	6つ以上設定する。 1 2 3 4 5 6 7 8 9
具体的な 行動目標 の達成状況	1 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要) 2 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要) 3 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要) 4 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要) 5 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要) 6 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要) 7 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要) 8 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要) 9 (十分達成した、概ね達成した、もう少し努力が必要)

(実習終了後に、教職実践演習で評価)

実習校の概要 I (実習 I と変更があった箇所について作成)

実習校	(養護実習 I と 同じ/異なる)		
学校長		保健主事	
教頭(副校長)		養護教諭	
主幹教諭			

職員の構成

--

児童生徒数

学年	1	2	3	4	5	6				計
学級数										
児童生徒数										

学校・地域の特性

--

学校経営方針

設置者(市)の 学校教育目標	
実習校の学校教育目標	
目指す子ども像	
目指す学校像	
目指す教職員像	
校訓	

実習校の概要Ⅱ（実習Ⅰと変更があった箇所について作成）

日課表

校章

委員会活動（児童生徒）

校務分掌（教職員）

校歌

実習生 氏名:

保健室の概要

養護教諭 氏名			
学校 保健目標			
保健室経営 目標			
保健室 経営方針			
保健だより タイトル			
	校舎配置と保健室の位置	保健室室内環境	
保健室 (廊下) 掲示物			

確認欄

月

日

(署名または押印)

配属クラス(年 組) 概要(クラス配置された場合のみ作成)

学級目標 学級 スローガン	
学級通信タ イトル	
担任氏名	
人数	
係活動	
学級経営 方針	
学級の様子 雰囲気	
教室環境 備品	
その他 特記事項	

実習生 氏名

実習日誌

日付 月 日 曜 実習開始 日目

実習目標

学校滞在時間 時 分 ~ 時 分 時間 分

自宅外(学校外)学習時間 時間 分程度(土日休日がある場合、その分を含む)

活動記録 (何をしたか、 事実を簡潔に 記載する)	午前		その他活動記録
	給食~		
	午後		
			給食メニュー

印象に残る
エピソード

考えたこと
感じたこと

実習の
充実度 % 60%に満たない場合の
理由

確認欄 月 日 (署名または押印)

実習生 氏名

実習記録

実習内容 (テーマ)		
日時	月 日	時間目
実習 領域 (該当する ものに○)	I 保健管理	ア、心身の健康管理 イ、学校衛生環境の管理
	II 保健教育	ア. 保健指導・保健学習 イ、啓発活動
	III 健康相談	ア、心身の健康課題への対応 イ、児童生徒の支援にあたっての関係機関との連携
	IV 保健室経営	ア、保健室経営計画 イ、保健室設備・備品管理 ウ、帳簿等保健情報の管理)
	V 保健組織活動	ア 教職員保健委員会 イ PTA保健委員会活動 ウ 児童生徒保健委員会 エ 学校(地域)保健委員会 オ 地域社会との連携
実習形態 (該当するものに○ 複数可)	ア、講話 イ、観察 ウ、参加 エ、実習	
資料	(ナンバリングの上ファイリング)	

具体的 実習内容	
-------------	--

実習を通し 感じ、考え 学んだこと	
-------------------------	--

確認欄	月 日	(署名または押印)
-----	-----	-----------

養護実習 II 自己評価表 (教職実践演習初回までに作成)

<基本的実習態度>

- 1 決まった時間に登校できましたか？ (A、B、C)
- 2 日誌など提出物の期限を順守することができましたか？ (A、B、C)
- 3 教師に相応しい身だしなみ、服装を保つことができましたか？ (A、B、C)
- 4 意欲的に、養護教諭の業務を理解しようとしていましたか？ (A、B、C)
- 5 実習校の教職員と適切にコミュニケーションを取れましたか？ (A、B、C)
- 6 教師に必要な責任感や使命感、誠実さについて学ぶことができましたか？ (A、B、C)
- 7 教師らしい態度で児童生徒とかかわることができましたか？ (A、B、C)
- 8 (記録)その日体験した出来事を事実在即して記述しましたか？ (A、B、C)
- 9 (記録)体験、観察した事実について、自分の考えや感想を記述しましたか？ (A、B、C)
- 10 実習期間を通じて、自らの体調を維持管理できましたか？ (A、B、C)

- A 十分達成している
B 概ね達成している
C もう少し努力が必要

<学校保健活動の理解>

- 11 保健管理(心身の健康管理、学校衛生環境の管理) (A、B、C、N)
- 12 保健教育(保健指導・保健学習、啓発活動) (A、B、C、N)
- 13 健康相談(心身の健康課題への対応等) (A、B、C、N)
- 14 保健室経営(保健室経営計画等)の理解 (A、B、C、N)
- 15 保健組織活動(児童生徒保健委員会等)の理解 (A、B、C、N)

- A 教員の指導(指示)を受けながら、実施することができる。
B 概要を理解し口頭で説明できるが、実施については、今後の学習が必要
C 概要について口頭で十分に説明することに困難を感じる。
N 実習する機会が得られなかった。

注)11～15の具体的な内容については、資料1を参照のこと

実習を振り返って（教職実践演習初回までに作成しておく）

学んだ事
気付いた事
感じた事
考えた事

4年次後期
に向けての
学習課題

要望

事故等報告書

※事故防止のために実習教育施設と共有することがある。その際、学生は匿名とする。

報告者(学生): 学籍番号 氏名 報告日: 令和 年 月 日

発生日時	平成 年 月 日 時頃
実習校名称	
発生場所	

事故の概要

事故時の状況

事故時の対応とその後の経過

事故の原因と今後の対応

教員コメント

担当教員氏名:

資料

1. 養護教諭の専門領域における主な職務内容

参考：財団法人日本学校保健会（平成 24 年 3 月）
学校保健の課題とその対応 - 養護教諭の職務等に関する調査結果から

I 保健管理

ア 心身の健康管理

- 救急処置
 - ◇救急体制の整備と周知
 - ◇救急処置及び緊急時の対応
- 健康診断
 - ◇計画、実施、事後措置、評価
- 個人及び集団の健康問題の把握
 - ◇健康観察（欠席、早退、遅刻の把握を含む）
 - ◇保健情報の収集及び分析
 - ◇保健室利用状況の分析・評価
- 疾病の予防と管理
 - ◇感染症・食中毒の予防と発生時の対応
 - ◇疾病及び障害のある児童生徒の管理
 - ◇経過観察を必要とする児童生徒の管理
- その他

イ 学校環境衛生の管理

- 学校環境衛生
 - ◇学校環境衛生の日常的な点検への参画と実施
 - ◇学校環境衛生検査（定期検査・臨時検査）への参画
- 校舎内・校舎外の安全点検
 - ◇施設設備の安全点検への参画と実施
- その他

II 保健教育

ア 保健指導

- 個別の保健指導（グループ指導含む）
- 特別活動における保健指導への参画
 - ◇学級（ホームルーム）活動
 - ◇児童生徒会活動
 - ◇クラブ活動（小学校）
 - ◇学校行事

Ⅰ 保健学習

- 体育科、保健体育科等におけるティーム・ティーチングによる保健学習
- 「総合的な学習の時間」における保健学習への参画
- 道徳の授業への参画

Ⅱ 啓発活動

- ◇児童生徒、教職員、保護者、地域住民及び関係機関等への啓発活動

Ⅲ その他

Ⅲ 健康相談

ア 心身の健康課題への対応

- ◇健康相談の実施
- ◇心身の健康課題の早期発見、早期対応
- ◇支援計画の作成・実施・評価・改善
- ◇いじめ、虐待、事件事故・災害等における心のケア

イ 児童生徒の支援当たつての関係者との連携

- ◇教職員、保護者及び校内組織との連携
- ◇学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の専門家との連携
- ◇地域の医療機関等との連携

Ⅳ その他

Ⅳ 保健室経営

ア 保健室経営計画の作成・実施・評価・改善

イ 保健室経営計画の教職員、保護者等への周知

Ⅱ 保健室の設備備品の管理

Ⅲ 諸帳簿等保健情報の管理

Ⅳ その他

Ⅴ 保健組織活動

ア 教職員保健委員会への企画・運営への参画と実施

Ⅱ PTA 保健委員会活動への参画と連携

Ⅲ 児童生徒保健委員会の指導

Ⅳ 学校保健委員会、地域学校保健委員会等の企画・運営への参画と実施

Ⅴ 地域社会（地域の関係機関、大学等）との連携

Ⅵ その他

2. 指導案の書き方について

養護実習Ⅱでは、集団(学級、学年、全校など)を対象として、特定のテーマ(例 熱中症、ストレス、歯周病)について、保健指導(または保健学習、以下、保健指導)を行います。なお、実習時期によっては、集団(学級)での保健指導の機会が得られない場合もあります。

指導案には、詳細に書かれた指導案である「細案」と「略案」の2種類がありますが、特段の指示がない場合、「略案」を作成します。細案の場合、単元全体の指導計画(例:小学校保健 5年 けがの防止)について記載した上で、その時間に実施する題材についての指導計画(例:経験用法の理解)を書きます。細案を書くことを提案された場合は、大学まで相談してください。

指導案の書式は、地域、学校により、さまざまです。記載する内容についてもバリエーションがあります。例えば、評価(指導が計画通りに進んでいるのかを、児童生徒のどのような言動を指標にして判断するのかを記載する)について記載する欄がある指導案とない指導案があったりします。後半に、指導案の例を示しますが、必ずしもこの通りに作成しなければならないというわけではありません。実習校の指示に沿って作成するようにしてください。また、Web 上では、様々な指導案に触れることができますので、必要に応じて、検索して参考にしてください。

(1) 保健指導を組み立てる際の基本的な考え方。

どのような保健指導を行うのかを考える際には、①新大分スタンダード、②生徒指導の3機能、の2つを意識します。

①新大分スタンダード(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2001503.html>)

大分県教育委員会 HP に記載されている資料を参照してください。新大分スタンダードで提案されているポイントとして、理解しておいてほしいのは、「1時間完結型」、「問題解決的な展開の授業」、「生徒指導の3機能を活かす」の3つです。

「1時間完結型」とは、保健指導の中で、「めあて(目標)」が提示され、「めあて(目標)」に到達するための具体的な「課題」設定があり、児童生徒が提示された課題に取り組むことを通して、指導者が想定していたねらいが達成され、それが「まとめ」として児童生徒に提示されるという、流れが明確になっているということです。最後には、「ふりかえり」を行い、本時の学びに基づき児童生徒の日常生活を振り返らせ、児童生徒の自覚を促すというのが、典型的な流れになります。

「問題解決的な展開の授業」とは、児童生徒に、授業時間の中で取り組む課題を提示し、その課題に取り組むことを通して、あらかじめ設定された「ねらい」が達成される展開になっている授業の

ことです。指導者（授業を行う人です）が一方的に伝えたいことを話すのではなく、伝えたいこと（ねらい）を伝えるために、どのような課題（児童生徒が取り組む課題）を設定するのがポイントになります。ここが、教師の工夫のしどころです。子どもたちにとって、「考えてみたい」、「やってみよう」、「面白い」と思える課題設定ができるかが、保健指導の大きな山場になります。ただ、みなさんが面白い！と思うことを、小学1年生が面白いと思うかどうかはわかりません。課題設定を行うには、児童生徒の実態の把握が必要不可欠です。

② 生徒指導の3機能

生徒指導の3機能については、「生徒指導提要」P14～を参照してください。実際に保健指導を行う際には、必ず児童生徒が、課題に取り組む中で自分の意見を作り上げる「自己決定の場」を提供し、発表・発信などの授業への参加活動を通して達成感を得ることで「自己存在感」を感受させ、児童生徒が交流し、認め合う中で、新たな考えを作り上げていく「共感的な人間関係」を育成することを意識します。教師が話し続ける一方通行的な指導にならないよう気を付けましょう。生徒指導の3機能を活かした指導を進めるためには、問題解決的な展開の授業を行う必要があります。指導が単なる知識の伝達に留まらぬよう、気を付けてください。

(2) 指導案(略案)作成の実際

① 題材

何を取り扱うかについては、学校行事や気候などを踏まえ、養護教諭の指導を受けながら決定します。例えば、熱中症について保健指導を行うとしても、熱中症の病態を取り扱うのか、水分補給のタイミングを取り上げるのか、何をどのくらい飲めばいいのかにするのかなど、様々な題材設定が可能です。1回の保健指導の中で、全ての内容を網羅しようとするのではなく、内容を絞り込んで「題材」を設定します。特に学年が下がるほど、内容の絞り込みが大切です。小学3年生からは、保健の教科書があります。教科書の中には、児童生徒に提示する「課題」として使えるような様々な情報が記載されています。教科書を読み込むことで、授業のアイデアもふくらんでいくと思います。

② 題材設定の理由

この児童生徒に、この時期に、この題材について保健指導を行うのは、何故なのか（どういう意義があるのか）を記載します。

児童生徒の実態については、児童生徒がすでに理解（実践）できている点と不足している点（身につけてほしい点）、これまでに学んできたことなどを記載します。加えて、時期的な要因（運動会の練習が行われており、通常よりも水分補給が必要である等）や、学校特有の保健課題との関連の中で、今この時期に子どもたちがこの題材を学ぶことの意義が明確になるように記載します。細案の場合、ここをもっと細かく分けて（児童観、教材観、指導観）記載します。

③本時のねらい

ねらいは、あくまでも指導者が想定しているねらいです。ねらいを直接、児童生徒に提示することはありません。ねらいの書き方がわからない場合は、指導要領の、枠(四角)に囲まれた部分を参考に見てください。教科書と学習指導要領の該当箇所を合わせて読み込むことで、単元の理解が深まります。

(2) けがの防止

(2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。

(7) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。

(4) けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。

イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。

④本時の展開

展開の書き方は様々です。実習校に指定の書式がある場合は、それに沿って作成しても構いません。以下、後半に示した指導案の例に沿って説明します。

・導入、展開、終末の各段階に区分し、大体の時間を配分します。それぞれについて、指導者が児童生徒に行わせたい学習活動、指導者が行う主な発問(作業指示)と予測される児童生徒の発言、指導上の留意点(指導方法)を記載します。導入には児童生徒に提示するめあて(目標)を、終末には、まとめを明示します。

・生徒指導の3機能(自己決定の場が保証されているか、自己存在感を感受する機会があるか、共感的人間関係を体感する機会があるか)が活かされているかを意識しながら、記載します。要するに、自分で考えて自分なりの答えを作る機会があるか(自己決定)、自分の答えをもって他の人と話し合う機会があるか(共感的人間関係)、特定の人に偏ることなく意見を表明し、認められる機会があるか(自己存在感)ということです。

⑤評価

本時の指導の中で、達成したい児童生徒の姿を具体的に記載します。児童生徒が、ねらいに沿って学ぶことができたかどうかを、判断するための観察ポイントになります。その際に、学力の三要素(知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度)の3つに分けて記載するとスムーズです。

(3)保健指導案の作成で困ったときに～その他関連資料

わからない、できない、自信がないと思った時には、自分だけで考え込むのではなく、様々な資料にあたりながら、自分の考えを整理していくことが必要です。例えば熱中症であれば、環境省や日本体育協会、飲料メーカーや製薬会社などが、web 上に資料を公開しています。教科書も貴重な情報源になります。自分が配属された校種にこだわることなく、教科書に何かヒントがないか、探ってみましょう。You tube などの動画配信サイトにも、参考になるネタが落ちています。

下記に挙げる資料は、文部科学省が作成したものです。皆さんが行うであろう保健指導に関する様々なアイデアやヒントが満載されています。このような資料と対話を重ね、指導を受けることで、保健指導案を練りあげていくプロセスを踏むことが大切です。下記資料はすべて web からダウンロードが可能です。下線太字の語句で検索すれば、すぐに行き当たると思います。

① 教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引

健康相談及び個別の保健指導の事例が中心ですが、題材の解釈に必要な情報が記載されています。題材が決まったら、目を通しましょう。個別の保健指導や健康相談で、わからないことがあれば、その都度あたきましょう。

② わたしの健康(小学生用)

小学生用の保健教育の資料集です。保健指導を行うときに、事前に児童に提示する資料を作っておきたい場合など、色々なヒントがもらえるとと思います。

③ かけがえのない自分、かけがえのない健康(中学生用)

中学生用の保健教育資料集です。「わたしの健康(小学生用)」とほぼ同じような使い方ができると思います。

④ 小学校保健教育参考資料「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き

保健指導案を作成する際、どのような表現を使えばいいのかわからないときがあると思います。このような時、非常に参考になると思います。指導案だけでなく、ワークシートや指導上留意すべき点についても説明されています。題材が決まったら目を通しましょう。

⑤ **中学校保健体育資料「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き**

中学生用の手引きです。指導案を作成するときに、大きな支えになると思います。積極的な活用を期待しています。

⑥ **文部科学省「学校保健の推進」**

保健指導に限定ということではありませんが、学校保健活動を推進していくにあたって、必要な情報にアクセスすることができます。新しい情報としては、「ヒアリに関する情報」などもアップされています。

大切なのは、自分で様々な資料を検索して活用できるようになることです。その際に意識しておかなければならないのは、自分がアクセスしている情報の「質（信頼のおける資料なのか）」です。情報の質を、絶えず自分でチェックしながら、利用する態度が必要になってきます。ここでは、文部科学省の資料を中心に紹介しましたが、大分県教育委員会、各種学会、関連省庁、教科書を出版している会社なども情報発信を行っています。このような情報にアクセスしながら、自分の考えを整理し、練り上げていきましょう。

3. 関連法規・資料 QR コード

①学校保健安全法



②学校保健安全法施行令



③学校保健安全法施行規則



④教育基本法



⑤いじめ防止対策推進法



⑥日本国憲法



⑦学校教育法



⑧大分県公立学校教員育成指標（養護教諭）



⑨新大分スタンダードについて



⑩生徒指導提要（改訂版）



⑪小学校学習指導要領（体育編）



⑫中学校学習指導要領（保健体育編）



⑬生きる力を育む小学校保健教育の手引き



⑭生きる力を育む中学校保健教育の手引き

